

# 令和5年第3回朝霞和光資源循環組合議会定例会会議録

## 目 次

8月9日（水）	○議事日程（第1号）	1
	○本日の会議に付した事件	1
	○出席議員	2
	○欠席議員	2
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	2
	○職務のため出席した事務局職員	2
	○開会と開議の宣告	3
	○会議録署名議員の指名	3
	○会期の決定	3
	○諸報告	3
	○管理者提出議案の上程	4
	○管理者提出議案の提案説明	4
	○管理者提出議案に対する質疑及び管理者提出議案に対する 討論・採決	9
	○一般質問	16
	○閉会中の継続審査	20
	○閉議と閉会の宣告	21

令和 5 年第 3 回朝霞和光資源循環組合議会定例会

令和5年第3回朝霞和光資源循環組合議会定例会

○議事日程（第1号）

令和5年8月9日（水曜日）午前10時00分開会

開 会

開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）管理者報告

第4 管理者提出議案の上程

第5 管理者提出議案の提案説明

第6 管理者提出議案に対する質疑

第7 管理者提出議案に対する討論・採決

第8 一般質問

第9 閉会中の継続審査

閉 議

閉 会

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 9名

2番	須田義博議員	3番	石原茂議員
4番	岡崎和広議員	5番	斉藤弘道議員
6番	富澤啓二議員	7番	待鳥美光議員
8番	安保友博議員	9番	鳥飼雅司議員
10番	鎌田泰春議員		

---

欠席議員 1名

1番 獅子倉千代子議員

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

柴崎光子	管理者
富岡勝則	副管理者
細沼栄	代表監査委員
紺清公介	会計管理者
永野淳	事務局長
森田一広	事務局次長
高野晴之	施設課長
飯泉博明	施設課長補佐

---

職務のため出席した事務局職員

岩瀬美保	書記長
永峯孝之	書記
高橋優樹	施設課主査
進藤直人	施設課主任

午前10時00分 開会

### ◎開会と開議の宣告

○富澤啓二議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年第3回朝霞和光資源循環組合議会定例会を開会します。

出席議員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

それでは、議事日程に従い議事を進行いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○富澤啓二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

朝霞和光資源循環組合議会会議規則第119条の規定により、議長により会議録署名議員を指名します。

4番、岡崎和広議員、10番、鎌田泰春議員、以上2名を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○富澤啓二議長 次に、日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会にお諮りした結果により、本日1日限りと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎諸報告

○富澤啓二議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

監査委員から令和5年4月分、5月分、6月分の例月出納検査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。

以上、御了承願います。

次に、管理者報告について、柴崎管理者から挨拶と報告のため発言が求められておりますので、これを許します。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年第3回朝霞和光資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御多用のところ御参集を賜りまして、心より御礼申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について管理者報告をさせていただきます。

令和5年5月から7月までの組合事業について御報告申し上げます。

総務関係ですが、監査委員における例月出納検査を毎月実施しております。また、令和4年度一般会計歳入歳出決算審査を6月27日に実施いたしました。

施設建設関係では、事業者選定の手続として、6月16日に入札参加者との対面的対話、7月には第2回の入札説明書等に関する質問回答を行っており、今月の8月25日が入札提案書類の提出期限となっております。

また、ごみ広域処理施設が所在する和光市において都市計画決定を行うため、都市計画法第16条及び和光市まちづくり条例第12条の規定に基づき、7月12日から8月2日までの3週間で都市計画変更原案の縦覧を行い、7月15日と19日に都市計画に関する説明会を開催させていただいたところです。

以上、簡単ですが、開会に当たりまして挨拶並びに管理者報告とさせていただきます。

---

#### ◎管理者提出議案の上程

○富澤啓二議長 次に、日程第4、管理者提出議案の上程について、管理者から議案の提出がありましたので報告します。

議案については、あらかじめ配付してありますので、御了承願います。

なお、議案の件名の朗読及び議案の朗読につきましては、議会運営委員会にて省略することを了承いただいております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議がないものと認め、議案の件名の朗読及び議案の朗読は省略いたします。

---

#### ◎管理者提出議案の提案説明

○富澤啓二議長 次に、日程第5、管理者提出議案の提案説明を求めます。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 それでは、本議会に提出する議案について順次御説明いたします。

今回提出いたしました議案は、決算認定1件及び補正予算1件の2件でございます。

初めに、議案第8号、令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

令和4年度の歳入歳出決算額は、歳入総額9億8,702万7,477円、歳出総額9億3,416万2,641円となっており、前年度と比較して歳入は3億1,256万1,476円、146.3%の増加、歳出は3億6,223万5,243円、163.3%の増加となっております。

次に、議案第9号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,086万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,676万7,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○富澤啓二議長 以上にて説明は終了しました。

次に、議案の細部の説明を求めます。

永野事務局長。

○永野 淳事務局長 それでは、管理者に代わりまして、議案第8号及び第9号の詳細について順次御説明申し上げます。

初めに、議案第8号、令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

初めに、歳入の主な内容でございますが、第1款分担金及び負担金の収入済額につきましては、総額で4億2,667万9,000円となっており、その内訳は、議会費負担金が336万8,000円、総務管理費等負担金が8,810万2,000円、清掃費負担金が4,527万1,000円、公債費負担金が7,384万円、基金費負担金2億809万8,000円、予備費負担金が800万円となっております。

なお、構成市負担金の負担割合につきましては、議会費負担金、総務管理費等負担金及び予備費負担金が均等割、清掃費負担金につきましては、施設建設に係る経費が人口割、用地取得に係る経費が均等割、施設解体に係る経費は施設の所在する市が負担、公債費負担金は起債時の経費区分及び負担割合をもって案分、基金費負担金は和光市が財政平準化分として負担しております。

第4款繰越金の収入済額は1億253万8,603円で、前年度歳計剰余金でございます。

第5款諸収入の収入済額は310万6,796円で、預金利子のほか雑入の代替地差額などがございます。

8ページ、9ページをお開きください。

第6款組合債の収入済額は4億5,470万円で、広域処理施設用地取得事業債として埼玉りそな銀行和光支店から借入れを行っております。

なお、令和4年度決算歳入に国庫支出金の計上はございませんが、令和4年度においてもごみ広域処理施設建設に必要な調査等に要する経費について、循環型社会形成推進交付金が補助率3分の1で令和3年度に年度間調整という制度を利用して交付されております。令和3年度に交付された国庫支出金は、令和4年度繰越金として計上して財源に充てております。歳入については以上でございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

主な歳出について御説明申し上げます。

まず、第1款議会費の歳出決算額は308万1,236円となっており、主な内訳を申し上げますと、組合議員の議員報酬が218万5,714円、議員期末手当が48万7,830円、会議録作成業務委託料が28万6,440円、車借上料10万1,930円となっております。

次に、第2款総務費の歳出決算額は8,384万1,425円となっており、主な内訳を申し上げますと、第1目の一般管理費では、第1節の報酬は、正副管理者、情報公開・個人情報保護審査会委員及び嘱託医の報酬で62万6,000円となっております。

第2節の一般職員の給料は3,533万9,257円で、第3節の職員手当等は2,856万9,832円となっております。

12、13ページをお開きください。

第4節の共済費は1,307万5,604円となっております。

第12節の委託料は156万4,431円で、職員が使用するパソコンや人事給与システムの保守委託料となっております。

14ページ、15ページをお開きください。

第13節の使用料及び賃借料は267万2,560円で、財務会計システムに係るクラウド利用料や組合ホームページに係る仮想サーバー利用料等となっております。

次に、第2項の監査委員費では、委員報酬及び費用弁償で23万2,723円となっております。

次に、第3款の衛生費の歳出決算額は5億1,710万6,501円となっており、主な内訳を申し



上げますと、第1目の施設建設費では、第1節の報酬は、ごみ広域処理施設建設検討委員会委員報酬及びごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会委員報酬22万3,000円でございます。

16、17ページをお開きください。

第12節の委託料は、ごみ広域処理施設整備基本計画策定等業務委託料、ごみ広域処理施設整備に伴う生活環境影響調査業務委託料、ごみ広域処理施設建設用地土壌汚染状況調査業務委託料などで4,506万8,060円となっております。

次に、第2目の用地取得費、第11節の役務費は、不動産鑑定手数料309万2,100円でございます。

第12節の委託料は、ごみ広域処理施設建設用地物件補償調査業務委託料及び代替地測量業務委託料で644万7,686円でございます。

第16節の公有財産購入費は、ごみ広域処理施設建設用地7件、8筆の土地購入費4億2,911万6,100円でございます。

第21節の補償・補填及び賠償金は、ごみ広域処理施設建設用地取得に伴う移転補償金2件など2,879万1,186円でございます。

第3目の施設解体費、第12節の委託料は、ごみ広域処理施設整備基本計画策定等業務委託料のうち、和光市旧ごみ焼却場解体基本設計に係る費用396万円でございます。

18、19ページをお開きください。

次に、第4款公債費の歳出決算額は5,255万798円となっており、元金償還額が5,164万円、利子償還金が91万798円となっております。

次に、第5款諸支出金は、財政調整基金積立金2億7,758万2,681円でございます。

最後に、第6款予備費でございますが、令和4年度においては予備費の充用は行っておりません。

続きまして、20ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額9億8,702万7,477円から歳出総額9億3,416万2,641円を差し引いた形式収支は5,286万4,836円となっており、翌年度への繰り越すべき財源は0円であることから、実質収支額につきましても同額となっております。

最後に、21ページの財産に関する調書を御覧ください。

公有財産は、行政財産として令和4年度中に引渡しを受けた土地、6件で7筆の5,067㎡となります。

基金についてですが、令和5年3月31日時点における財政調整基金残高は2億8,548万9,702円となっております。

続いて、当組合が保有する1件10万円以上の物品は、軽自動車1台、電子計算機3台、パソコン9台、コピー機1台となっております。

また、令和4年度主要な施策の成果に関する説明書及び決算審査意見書を添付いたしましたので、併せて御覧いただければと存じます。

以上が議案第8号、令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算認定についての説明となります。

続きまして、議案第9号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,086万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,676万7,000円とするものでございます。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、令和4年度決算の確定に伴い、第5款繰越金を5,086万5,000円増額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出では、第5款諸支出金は、繰越金増額分の5,086万5,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上が議案第9号の説明となります。

以上で議案2件の説明を終わります。どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○富澤啓二議長** 以上で議案に対する説明は終了しました。

ここで、細沼代表監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。

細沼代表監査委員。

**○細沼 栄代表監査委員** 皆様、おはようございます。代表監査委員の細沼でございます。

令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算の審査結果につきまして御報告申し上げます。

本決算の審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき実施いたしました。

令和5年6月27日、和光市役所庁議室において審査を実施し、待鳥監査委員とともに管理

者から審査に付されました決算書及び附属書類に基づき、会計管理者所管に係る各種帳簿及び証拠書類等について確認し、照合を行いながら予算の執行が適正に行われているかどうか審査を実施したところでございます。

審査の結果、歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも計数は正確であり、予算の執行も適正なものとして認め、決算審査意見書を管理者へ提出させていただきましたので、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

### ◎管理者提出議案に対する質疑及び管理者提

#### 出議案に対する討論・採決

○富澤啓二議長 次に、日程第6、管理者提出議案に対する質疑と日程第7、管理者提出議案に対する討論・採決につきましては、議会運営委員会にて議案ごとに行うことを了承いただいております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、管理者提出議案に対する質疑及び討論・採決に移ります。

質疑については、会議規則第50条第1項により、全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えないようお願いいたします。

また、会議規則第50条第3項の規定により、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできませんので、御理解の上、議事進行に御協力ください。

なお、質疑の回数については、会議規則第51条の規定により、同一議員につき同一議題について3回までですので、御了承願います。

また、答弁者側も簡潔な答弁により議事がスムーズに進行できるよう、皆さんの御協力をお願い申し上げます。

議案第8号、令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑を許します。

9番、鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 議案第8号の令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算認定について3点伺いたいのですが、決算書の13ページ、15ページのところで、失礼しました、16ページ、17ページのところで、款3項1目1の施設建設費のところにおいて、ごみ広域処理施設整備に伴う生活環境影響調査業務委託料と、ごみ広域処理施設建設用地土壌汚染状況調査

業務委託料、この部分で調査をされたのですが、調査結果がどのようなものだったのか、また、今後のごみ広域処理施設の建設に当たって影響はないのか、その辺りの状況を教えてくださいたいと思います。

次に、款3項1目2の用地取得費のところのごみ広域処理施設建設用地物件補償調査業務委託料というところでも調査をされているのですが、その状況がどうだったのか、この3点を伺いたいと思います。

○富澤啓二議長 答弁願います。

高野施設課長。

○高野晴之施設課長 御答弁申し上げます。

まず、1点目の生活環境影響調査に関してでございます。

こちらの生活環境影響調査につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、広域処理施設の整備に伴う生活環境への影響を未然に防止することを目的として実施しているものでございます。

調査内容については、大気質、騒音・低周波、振動、悪臭、景観、植生といった項目を調査対象としておりまして、四半期のデータを収集する項目があるため、令和3年7月から令和4年6月末までの1年間、現況把握のための調査を行いまして、施設整備に伴う予測評価、影響分析を行い、目標値と予測値の対比の上、整合性を検討し、調査書を取りまとめまして、条例に基づく手続に従い縦覧を実施してございます。

調査の結果につきましては、いずれの調査項目におきましても、生活環境に及ぼす影響を可能な限り回避また低減するよう努めているということで、総合的に見て生活環境の保全に支障のないものと評価されてございます。

調査書と概要版につきましては、組合のホームページにも公表させていただいておりますが、今後も周辺環境に配慮しながら施設を整備していくことで十分に対応可能なものと考えてございます。

続きまして、2点目の土壌汚染調査についてでございます。

こちらの調査につきましては、令和3年度に概況、表層の調査を行いまして、その中で不適合となった37区画について深度方向、深さの調査を実施したものでございます。

調査の結果につきましては、まず土壌につきましては、鉛の含有量について24地点中、11地点において深さ4メートルまでの範囲で不適合が確認されております。また、鉛の溶出量につきましては、5地点全てにおいて深さ10メートルまでの範囲で、ヒ素の溶出量について

は、1地点全てで深さ10メートルまでの範囲、またフッ素の溶出量については、4地点中、3地点において深さ4メートルの範囲までで不適合が確認されている状況でございます。

また、調査地点のうち、鉛の溶出量3地点、ヒ素の溶出量1地点では、深さ10メートルまでの間で、連続で基準の適合が確認できなかったため、深度方向の汚染の範囲を特定することができていない状況でございます。

一方、地下水の調査も実施しておりますが、そちらにつきましては、いずれの項目についても全ての地点で基準に適合している状況でございました。

今後の予定でございますが、こちらの結果につきましては、土地の所有者となる和光市に報告をさせていただいておまして、管轄となる埼玉県西部環境管理事務所に区域指定の申請を行っていただくため、今、調整を行っているところでございます。今後につきましては、区域指定の状況を踏まえ、情報共有を図りながら本体事業に影響がないよう対応を図ってまいります。

次に、3点目、物件補償調査業務の内容でございます。

こちらにつきましては、用地交渉の基礎資料とすることを目的としまして、買収対象地のうち移転が必要となる工作物等が設置されている2件について、構外移転に伴う移転補償金を算定するため、被買収地の現地調査を行わせていただきまして、物件の調書、損失補償台帳を作成し、移転補償料の積算を行ってございます。こちらにつきましては、地権者様の合意をいただき、既に契約を締結しているところでございますが、今後につきまして代替地への移転が必要となる物件が4件ございます。こちらにつきまして、引き続き組合として移転手続がスムーズに行われるようサポートを行いながら、本体事業に影響がないよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○富澤啓二議長 よろしいですか。

ほかに質疑がございますか。

10番、鎌田議員。

○鎌田泰春議員 19ページの歳出合計の不用額5,286万3,359円、こちらについてお伺いしますが、これはどのように今後活用していくのか、もしくはそれを和光市並びに朝霞市に分配するのか、その辺りについてお伺いできればと思います。

○富澤啓二議長 森田次長。

○森田一広事務局次長 こちらの不用額でございますが、今回、補正予算で財政調整基金に積

立てを行っているところでございます。今のところ、財政調整基金から支出を行う予定はございませんが、今後、必要が生じましたら補正予算等をお願いして対応していきたいと考えております。

なお、構成市に還付というお話がありましたが、当面の間は、財政の安定を図るために財政調整基金に積み立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○富澤啓二議長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

齊藤議員。

○齊藤弘道議員 では、14ページから17ページ、第3款衛生費、第1項清掃費、第1目施設建設費、これも何度も説明を受けてきていますが、決算ということで1年間のまとめなのでお聞きをしたいと思います。昨年度は何といても、施設整備基本計画の策定が行われたということ、今後のこの組合での活動の大元のところが決まったということで大きなことなので、その点について検討経過を、ひとくちに内容といってもあれですけども、概括的に改めてお聞かせをいただきたいということと併せて、それについて2か年で作ってきたわけですが、費用がこの単年度の決算ではなく、全体としてどのぐらいかかったものなのかということをお聞かせいただけますか。

それから、2点目として、これは先ほど管理者報告の中で、今年度の部分がありましたが、施設整備運営事業者選定委員会の活動、これも非公表で会議の結果というのは一応ホームページには載っているのですが、現在の選定に支障がある部分を除いて、具体的にどんな活動をするか説明されてきたのか、このことについてお尋ねをしたいと思っております。

それから、もう一点は、不用額についてです。具体的な箇所としては、17ページのところ、また決算審査意見書の9ページのところにありますが、衛生費、清掃費、施設建設費の委託料、あとは工事請負費の不用額について、もう少し具体的に説明があれば、特殊な形の、単純に契約残とか人事異動とかいうことではないので、中身を教えていただきたいと思っております。

以上です。

○富澤啓二議長 答弁を願います。

高野施設課長。

○高野晴之施設課長 御答弁申し上げます。

まず、基本計画の策定に関する内容でございます。

こちらのごみ広域処理施設整備基本計画の策定に当たりましては、有識者や組合議会議員、構成市職員、自治会連合会、公募市民、事業者から構成されますごみ広域処理施設建設検討委員会におきまして、施設整備に関する基本的な考え方について御審議をいただきまして、素案を取りまとめさせていただいた後、素案について市民説明会またパブリックコメントを実施させていただきました。その後、市民説明会、パブリックコメントにおいて皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、基本計画素案の修正を行い、計画案について再度、この建設検討委員会におきまして審議をいただき、答申を受け、計画を取りまとめ、全員協議会に報告をさせていただきところでございます。

基本計画の概要というところでございますが、ひとくちになかなか御説明が難しい部分でございますけれども、こちらにつきましましては、令和2年5月に策定しておりますごみ処理広域化基本構想を踏まえまして、令和10年度に稼働を目指すごみ広域処理施設の施設規模、処理方式、環境保全目標のほか施設整備に関する全体計画や土木、建築、設備計画について基本的な考え方を取りまとめたものとなっております。

次に、基本計画策定等業務委託料の事業費、単年度ベースではない事業費ということでございますが、こちらは債務負担行為を組んでおりまして、令和3年度から令和5年度までの業務となっております。総額につきましては6,820万円となっております。

次に、選定委員会の審議の概要ということでございますが、こちらにつきましましては、令和4年度につきましましては、昨年11月と今年1月と2月の2回、計3回、会議を開催させていただいております。内容につきましては、委員委嘱のほか選定スケジュール、またごみ広域処理施設整備運営事業に関する実施方針、落札者決定基準等入札公告に関する資料について審議をいただいたところでございます。

最後に、不用額の関係でございます。

施設建設費の委託料の不用額の理由でございますが、こちらにつきましましては、土壌汚染状況調査業務委託における入札執行の結果、落札率が69.2%であったことや雑草刈払等業務委託におきまして、当初、肩掛け式での雑草刈り払い作業を見込んでおりましたが、対象地が農地であったことを踏まえまして、費用対効果の高い耕運作業により購入地の管理を行うことが可能となったため、実施額について不用額が発生したものでございます。

また、工事請負費の不用額につきましては、こちらにつきましても、当初、組合が取得した土地について立入りや不法投棄を防止する目的で木柵の設置工事、こちらを計上しておりましたが、先ほど御説明申し上げました雑草刈払等業務委託において、耕運作業による管理

が可能となったことから、木柵を設置しなくても同様の効果が期待できたため、設置工事については執行せず、不用額とさせていただいたものでございます。

以上です。

○富澤啓二議長 齊藤議員。

○齊藤弘道議員 先に最後の点の確認ですが、つまり工事については70万円の不用額が出ているが、その上のところで別の業務委託料として50万円の支出があったということで、実質的には20万円の残ということで理解していいのかどうか。

それから、最初に戻って、施設整備基本計画の策定ですが、御説明あったとおり6,800万円をかけて向こう何十年の基本計画をつくったということで、市民参加としては市民説明会やパブリックコメントを行ったということでしたが、説明会も含めて、一個一個ではなくてまとめてでいうと、実際どれぐらいの両市の市民の方からの反応があったのかということ、どのような状況であったのでしょうか。

○富澤啓二議長 高野施設課長。

○高野晴之施設課長 まず、1点目の木柵設置工事と雑草刈払等業務委託料の関係でございませう。

木柵設置工事を実施しなくて済んだことによりまして、雑草刈払等業務と相殺して費用が削減できたということで、基本的な考え方は御質問されたとおりでございます。もともと雑草刈払等業務委託についての計上がございましたので、その点を考慮しますと、純粋に工事請負費が丸々不用になったという考え方でよいと思います。

次に、市民説明会とパブリックコメントでの反応はどれぐらいあったのかということでございますけれども、まず基本計画の市民説明会につきましては、両市の公民館をお借りしまして、平日夜間の2日間と土曜日午前・午後に分けて計4回開催させていただいております。こちらにつきましては、31名の参加がありまして、40件ほどの御意見や御質問をいただいたところでございます。また、パブリックコメントでございますけれども、こちらにつきましては、意見を提出された方は4名になりまして、意見総数は21件でございました。

以上でございます。

○富澤啓二議長 齊藤議員。

○齊藤弘道議員 不用額については分かりました。

今御答弁いただいたように、市民説明会、パブリックコメントも決して多いとは言えない状況、両市合わせて31名の中で、先日、私も両市で一緒にごみ処理をするという話をしたら、



それは知っているが、中身が全然分からないというようなこともあって、本当に今後、今の運営事業者選定も含めて、今はもちろん非公表でやっていますが、決算というか、この昨年度のそういう活動のことをここに出すという意味では、より一層の周知だとか、もうこの計画を策定したから終わりではなくて、このことを繰り返し、繰り返し説明して、今こういう状況で、こういう考えに基づいて進んでいるということを市民に説明していく必要があると思うのですが、その点について再度お聞きしたいと思います。

○富澤啓二議長 高野施設課長。

○高野晴之施設課長 御指摘ありがとうございます。

本事業につきましては、構成市それぞれ多額の費用を投入する事業になりますので、御指摘のとおり、鋭意進めていく必要があると考えてございます。これまでも同じような答弁をしているところかとは思いますが、組合の広報媒体だけではなく、構成市のホームページのみならず、広報もできる限りスペースを分けていただきながら情報発信に努めているところで、両市の市民の理解が得られた施設整備事業になるよう、今後も引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○富澤啓二議長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 質疑ありませんので、質疑を終結します。

議案第8号について、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 討論がありませんので、討論を終結します。

採決をします。

議案第8号について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案第8号、令和4年度朝霞和光資源循環組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第9号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 質疑がありませんので、質疑を終結します。

議案第9号について討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 討論がありませんので、討論を終結します。

採決します。

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案第9号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎一般質問

○富澤啓二議長 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告が出ております。通告者は1名であります。

一般質問を許可いたします。

なお、質問につきましては、会議規則第51条の規定により回数は3回まで、質問時間は組合議会の申合せにより1回20分までとなっておりますので、御了承願います。

発言順位1番、鎌田泰春議員、通告書に従い、お願いします。

○鎌田泰春議員 議長に質問許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1個目、広域処理施設整備に係る構成市への一般歳出部分への組合の説明について伺いいたします。

広域処理施設の建設の際には、令和4年9月策定のごみ広域処理施設整備基本計画上、239億円の費用を補助金や起債等も活用しながら負担されるということになってはいますが、その中でも約19億円については、構成市負担金として起債等が行えず歳出を行わなければならない部分であり、これも構成市は積立てで準備している市と、そうでない市に分かれています。大きな財源を単年度で調達することが難しい現在の地方行政においては、前もって予想できる予算については確保することが求められます。さらに、これは単独の市の事業ではなく、構成市の両市において協力関係を密にしていく共同事業になっております。そのような中で、財務的な説明責任として基金の設立等を行い、事業運営の見通しを持つことの重要性は非常に高いと考えます。

朝霞和光資源循環組合として、どのように構成市へ説明を行い、その際の構成市の返答に

ついてどのように対応されたのかお伺いできればと思います。

2つ目、254バイパス建設予定の状況等を踏まえた事業への影響について。

広域処理施設は、11月頃に事業者選定等が行われるとお伺いしております。その辺は計画どおりだと思いますが、一方で、現状の254バイパスの建設においては、不確定要素も残っていると考えております。そのような中で、どのように周りの工事等々、評価して行っていくのか、その際に総合評価一般競争入札の際に、どのように評価指標にしているのかお伺いできればと思います。

そして、3つ目、びん・かん、プラスチック・ペットボトル、古紙等のリサイクルの業者の選定、連携方法についてお伺いできればと思います。

今現状では、広域処理施設については、可燃物、不燃物と粗大ごみについて議論が進められています。一方で、リサイクルが必要なものについては、これからという状況かと思えます。私の懸念としては、それぞれの市でこれまで契約していたリサイクル業者からうまくスイッチをすることができるのかどうか、ここが難しい部分かと思えます。早期に検討を進めることで、プランがより安定的に遂行できるかと思えますので、今の検討状況等を踏まえ、今後の方向性をお伺いできればと思います。

そして、4つ目、組合事務負担の状況と対策について。

このように和光市においては、朝霞地区一部事務組合と朝霞和光資源循環組合と2つの組合があり、組合議会が複数あることにより事務負担はさらに増えております。このように組合をつくることで、令和5年度の予算は約9億9,600万円計上されております。この議会を運営するだけでも年間311万円の予算がかかっております。職員の方たちも同様に負担がかかっている、準備されることで負担がかかっている状況です。

これについて、組合としてどのように業務の削減並びにコスト削減に取り組まれているのかをお伺いできればと思います。

1回目の質問としては以上となります。

○富澤啓二議長 鎌田議員の質問に対する答弁を願います。

森田次長。

○森田一広事務局次長 発言事項1、財政、広域処理施設整備に係る和光市・朝霞市への一般歳出部分への組合の説明について御答弁申し上げます。

ごみ広域処理施設の建設に際しては多くの費用と期間を要することから、予算策定時を中心に構成市に対して将来的な財政推計を提示しているところでございます。また、計画の変

更等が生じた場合には、速やかに情報を共有し、対応を協議しております。構成市においては、それぞれの市における財政計画の中で組合財源の確保をしていただいておりますので、今後も構成市との連携を密にし、事業に支障が生じないように努めてまいります。

次に、発言事項4、組合事務負担、組合事務負担の状況と対策について答弁申し上げます。

事務の実施に当たっては、計画的かつ効率的に事務を執行するとともに、その目的が達成できるよう努めているところでございます。組合としましては、主な財源を構成市から負担していただいていることから、効率的な事務運営は非常に重要なことと考えておりますので、今後も職員の健康などに配慮しながら、一層の経済性、効率性、有効性、透明性に留意した適正な事務運営に努めてまいります。

以上でございます。

○富澤啓二議長 高野施設課長。

○高野晴之施設課長 発言事項2、施設整備、254バイパス延長工事における影響について御答弁申し上げます。

建設用地の周辺で想定される公共工事等につきましては、254号バイパスに限らず、担当部局と情報共有を図りながら、発注仕様の検討や事業者選定手続きについて進めているところでございます。御指摘をいただいております254号バイパスの延長工事につきましては、具体的な工事内容や時期についてまだ示されておきませんが、建設用地に資材等を搬出入するための接続道路が長期間にわたり通行止めになるものではないと考えており、また、ごみ広域処理施設整備事業の施工計画等においても、工事車両の搬入時期や時間帯の分散を図るなどの対策を講じることから、本事業への大きな影響はないものと考えております。

なお、あらかじめ想定される事業リスクにつきましては、発注仕様書となる要求請求書や質疑回答の中で、適宜、情報提供を行ってきております。今後についても、引き続き工事を担当する部署との情報共有を図りながら、本事業への影響がないよう取組を進めてまいります。

次に、発言事項3、リサイクル業者連携、びん・かん、プラスチック・ペットボトル、古紙・古布等のリサイクル業者の連携方法について御答弁申し上げます。

現在整備を進めているごみ広域処理施設につきましては、老朽化が進行する焼却施設の建て替えを優先事項として取り組んでおり、処理過程において関連性のある不燃・粗大処理施設について一体的な整備を行うものとしております。

一方で、今回整備対象となっていない瓶・缶、プラスチック・ペットボトル、古紙・古布

等の共同処理につきましては、朝霞市の資源化施設が比較的新しいことなどから、整備対象には含めておらず、構成市で対応しているところでございます。

今後につきましては、朝霞市と和光市が令和2年4月30日に締結しておりますごみ広域処理に関する協定書によって、将来的に全てのごみ種を対象とした共同処理を行っていくことが合意されておりますので、当組合としましても、効率的な共同処理体制への移行を円滑に実施していくため、構成市の課題の共有を図りながら継続的に協議を行ってまいります。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 御回答ありがとうございます。2回目の質問をさせていただければと思います。

1つ目の質問に関して、広域処理施設整備に係る構成市への一般歳出部分への組合の説明についてです。

公共施設については、単年度に大きな金額がかかる可能性がある中で、現在は公共施設マネジメント基金という形で、将来予想されるコストについて積み立てることが一般的になりました。そして、特にこの共同事業であればあるほど、本当にコスト負担ができるのかどうか、両市の合意を持つこと、これが非常に重要だと思います。構成市負担金については、各年度についておおよその金額を提示できるかと思います。一方で、例えば構成市が地方交付税交付金の不交付団体になるなど、財源の調達状況が大きく変わる可能性もあるかと思いません。このようなリスク等を踏まえた上で、組合にも財政調整基金等の積立てに関して説明を行ったのでしょうか、それとも構成市負担金などの説明にとどめたのか教えていただければと思います。

そして、4つ目の組合事務負担の状況について、これは管理者として和光市長にお伺いできればと思います。

経済性、効率性、有効性、透明性等、様々な点に考慮した上で事務運営に努めていただいているという中でございますが、今後の事務負担軽減として事務委託というのが最も効果的な形だと思います。その証左として、現状、他自治体の方向性などでは、統合などでこのような組合は減少しつつあります。昭和49年には3,039の一部事務組合がありましたが、令和3年には1,409件まで減少してまいりました。そして、一方で、議会を踏まえない形には事務委託という形で行われているのは、令和3年度の6,752件であり、このような広域行政としては7割を超える形となります。

今後、広域行政については、例えば和光市、朝霞市であれば上下水道であったり介護保険

審査や事務等、また公共施設等の管理など、様々な広域行政の必要性が増してきます。管理者として、朝霞和光資源循環組合の在り方や広域行政の方向性についてどのようにお考えかを教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○富澤啓二議長 鎌田議員に対して答弁願います。

森田次長。

○森田一広事務局次長 発言事項1の再質問について御答弁申し上げます。

財政調整基金の説明については、令和3年の基金設立時に、将来の負担額の見込みとともに基金の目的について御説明しております。構成市においては、これらをもとに組合の財政調整基金を利用するかどうかを御判断していただいている状況でございます。

以上でございます。

○富澤啓二議長 柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 発言事項4の再質問について御答弁申し上げます。

共同処理の事業主体の在り方につきましては、ごみ処理広域化の協議の中で、2市が対等に共同処理事務を進めていく仕組みとして新たな一部事務組合設立が望ましいという結論に至っております。ですので、今後におきましても、朝霞和光資源循環組合において事務を執行してまいる予定となっております。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 ありがとうございます。

最後に要望となりますが、先ほどもお伝えしましたが、広域行政、これからますます増加してまいります。その中で今後は、広域行政の在り方として全ての議会を設置するというのは現実的に不可能であるかと思えますし、コストとしても大きくなってまいります。管理者の構成市の市長におかれましては、ぜひ事務委託や広域連合体一部事務組合との統合等を検討いただきまして、コストを見越した議論をしていただきますよう何とぞよろしくお願いいたします。

以上にて一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○富澤啓二議長 以上で鎌田泰春議員の質問は終了しました。

---

#### ◎閉会中の継続審査

○富澤啓二議長 次に、日程第9、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、次の議会の会期予定について、次の議会の質疑、質問について、議会に関する条例、規則、規定に関することについて、委員の選任に関することについて、その他議会運営に関することについての5点を閉会中の継続審査としたいとの申出がありました。

閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申出のとおり、次の議会の会期予定等について議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とすることに決定をいたしました。

ここで、今期定例会の発言につきまして、会議規則第43条の議決事件の字句および数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議決事件の字句及び数字等の整理は議長に委任することに決しました。

---

#### ◎閉議と閉会の宣告

○富澤啓二議長 お諮りいたします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認めます。よって、令和5年第3回朝霞和光資源循環組合議会定例会を閉会します。

午前10時54分 閉会





地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年8月9日

議 長 富 澤 啓 二

署 名 議 員 岡 崎 和 広

署 名 議 員 鎌 田 泰 春